

徳島県告示第三百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和七年七月八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年七月八日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

272	整理 番号	路線名		区 間		新旧 の別	敷地 の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
上名西字				三好市山城町上名字ラソ ゴエ向七一四番一地先		新	六・五〇～二二・三	一五・〇
同				旧		旧	六・〇〇～六・二	一五・〇